

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	日本高周波鋼業株式会社
【英訳名】	Nippon Koshuha Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 晃二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	東京(5687) 6023 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務企画本部 総務部長 森本 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	東京(5687) 6023 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務企画本部 総務部長 森本 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の減少ならびに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損をてん補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を実現するため、会社法第447条第1項および第448条第1項ならびに452条の規定に基づき、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金、資本準備金、利益準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更は生じません。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

資本金の額15,669,653,575円を2,948,238,335円減少し、12,721,415,240円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,139,905,768円を全額減少し、0円といたします。

(3) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額117,263,811円を全額減少し、0円といたします。

(4) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額の減少2,948,238,335円及び資本準備金の減少額1,139,905,768円は、その他資本剰余金に振り替えます。

また、利益準備金の減少額117,263,811円は、繰越利益剰余金に振り替えます。

2. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、剰余金の処分を次の通り実施いたします。

増加したその他資本剰余金4,088,144,103円を全額繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損をてん補いたします。

3. 資本金の額の減少および剰余金の処分が効力を生じる日

2021年9月1日(予定)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤井晃二、定村剛、小野寺謙司、村越久人、賣田澄和、宮島哲也及び長野寛之を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、瀧村和則を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	109,098	2,605	0	(注)1	可決 (97.56%)
第2号議案					
藤井晃二	97,706	13,988	0	(注)2	可決 (87.38%)
定村 剛	101,870	9,824	0		可決 (91.10%)
小野寺謙司	105,839	5,855	0		可決 (94.65%)
村越久人	105,835	5,859	0		可決 (94.65%)
竇田澄和	105,817	5,877	0		可決 (94.63%)
宮島哲也	102,077	9,617	0		可決 (91.29%)
長野寛之	105,608	6,086	0		可決 (94.44%)
第3号議案					
濱村和則	101,884	9,817	0	(注)2	可決 (91.11%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上